

# 大阪市男女共同参画審議会 第2回専門調査部会

## 説明資料

大阪市市民局

令和7年6月4日

# 1. 第4次大阪市男女きらめき計画策定スケジュール案 (第1回専門調査部会資料より修正)

専門調査部会		審議会	
3月21日 【第1回】	<p><b>(1)第4次計画策定の背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画を取り巻く社会の状況</li> <li>第3次計画の取り組みの現状 (基本的方向ごとのこれまでの取り組みと課題認識、今後の方向性)</li> <li>成果指標の現在値 (R6市民意識調査・企業調査の結果)</li> </ul> <p><b>(2)第4次計画策定の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策の骨子案 (たたき台)</li> </ul>		
6月4日 【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策骨子案の検討</li> <li>指標 (項目) 案の検討</li> </ul>		
7月中旬 【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画案 (本文) の検討</li> <li>指標 (項目) 案の確認</li> </ul>	8月上旬 【第46回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告 (計画骨子、指標項目案、確認)</li> </ul>
10月中旬 【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画案 (本文) の検討</li> <li>指標の目標値の検討</li> </ul>		
11月中旬 【第5回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>答申案 (計画案) の確認</li> </ul>	12月上旬 【第47回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>答申案の確認</li> </ul>
		12月中旬 【第48回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>答申 (リモート開催)</li> </ul>

12月下旬～

パブリックコメント実施

R8年3月

「大阪市男女共同参画基本計画～第4次大阪市男女きらめき計画～」策定

## 2. 第4次大阪市男女きらめき計画の方向性（第1回専門調査部会資料より）

### 計画の性格

- ・男女共同参画推進条例に基づく「男女共同参画の推進に関する基本的な計画」として策定
- ・女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、DV防止法に基づく市町村基本計画としても位置付け
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく本市基本計画もふまえて策定

### 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

### 計画の目標

- ◎だれもが個人としての尊厳が重んじられ、個々の多様性を尊重し合い、安全に安心して暮らせる社会
- ◎だれもが社会の対等な構成員として、職場・家庭・地域など、あらゆる分野の活動に参画し、共に責任を担える社会
- ◎性別の違いで制限されることなく多様な活動の機会を自らの意思で選択し、個性と能力を発揮しながら、自分らしく活躍できる社会
- ◎個々の多様性が活かされ、一人ひとりの幸せとまちの活性化が相乗効果となり、好循環で発展し続ける活気あふれる社会

## 施策の骨子

### 施策分野Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革

#### 《めざす姿》

- ・ジェンダー平等について正しく理解され、性別にかかわらず、だれもが生き方や働き方を自らの意思で選択できる意識が形成されている
- ・男女共同参画社会の実現に向けての社会の機運が高まっている

### 施策分野Ⅱ だれもがあらゆる場で活躍できる環境づくり

#### 《めざす姿》

- ・働きたい女性が働き続けることができ、性別の違いで雇用形態や昇進等の処遇に差がない職場環境づくりが続いている
- ・だれもが社会で活躍できるよう、子育てや介護等のライフイベント<sup>④</sup>の負担が男女によって偏りがなく分担され、それを支える社会的制度が整っている
- ・地域活動等さまざまな活動の場において男女が対等な立場で参画し、女性の意見や視点が反映されている

### 施策分野Ⅲ だれもが安全に安心して暮らせる社会づくり

#### 《めざす姿》

- ・ジェンダーに基づくあらゆる暴力を許さない社会規範が定着している
- ・DV等の予防や犯罪被害の抑止が徹底され、様々な困難を抱える方に対する相談・支援体制が整い、だれもが安全に安心して暮らすことができる
- ・様々な活動の場において、女性特有の健康問題や生涯を通じた健康への正しい理解が深まり、健康維持に努めながら活躍できる状態になっている。

#### 【基本施策1】 ジェンダー平等の理解促進と固定的性別役割分担意識の解消

- (1) こども・若年層への教育・啓発
- (2) 男性への理解促進
- (3) 地域と連携した啓発

#### 【基本施策2】 働く場での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

- (1) 誰もが働きやすい環境整備
- (2) 女性への多様な働き方に関する支援
- (3) 男性へのライフイベントへの参画促進と支援
- (4) 大阪市役所での率先した取組と発信

#### 【基本施策3】 地域での女性参画拡大

- (1) 地域における女性の活躍への支援
- (2) 防災分野への女性参画の促進

#### 【基本施策4】 ライフイベントを支える社会基盤の整備

- (1) 子育てしやすい環境整備
- (2) 介護にかかる環境整備

#### 【基本施策5】 相談体制の充実

- (1) 相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制

#### 【基本施策6】 様々な困難を抱えた方への支援

- (1) ジェンダーに基づく暴力根絶と被害者への支援
- (2) 生活上の困難に直面する女性等への相談支援の充実
- (3) 障がい者・高齢者・LGBT・外国につながる方等への支援充実

#### 【基本施策7】 生涯を通じた健康支援

- (1) 女性特有の健康問題への対策
- (2) 男女の健康をおびやかす問題への対策

# 3. 第4次大阪市男女きらめき計画 施策骨子 (変更案)

## 【第1回部会からの変更点】

⇒ 取組みにおける優先順位や本市施策の取組み状況を鑑み、各基本施策内の項目の組替え等を行う

**施策分野Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革**

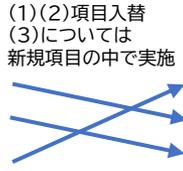
【基本施策1】ジェンダー平等の理解促進と固定的性別役割分担意識の解消

- (1) こども・若年層への教育・啓発
- (2) 男性への理解促進
- (3) 地域と連携した啓発

**施策分野Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革**

【基本施策1】ジェンダー平等の理解促進と固定的性別役割分担意識の解消

- (1) **普及啓発の取組強化**
- (2) こども・若年層への教育・啓発
- (3) 男性への理解促進



**施策分野Ⅱ だれもがあらゆる場で活躍できる環境づくり**

【基本施策2】働く場での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

- (1) 誰もが働きやすい環境整備
- (2) 女性への多様な働き方に関する支援
- (3) 男性へのライフイベントへの参画促進と支援
- (4) 大阪市役所での率先した取組と発信

【基本施策3】地域での女性参画拡大

- (1) 地域における女性の活躍への支援
- (2) 防災分野への女性参画の促進

【基本施策4】ライフイベントを支える社会基盤の整備

- (1) 子育てしやすい環境整備
- (2) 介護にかかる環境整備

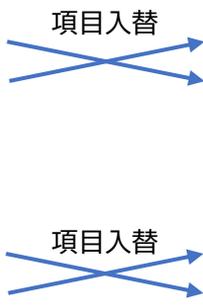
**施策分野Ⅱ だれもがあらゆる場で活躍できる環境づくり**

【基本施策2】働く場での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

- (1) **女性への多様な働き方に関する支援**
- (2) **誰もが働きやすい環境整備**
- (3) 男性のライフイベントへの参画促進と支援
- (4) 大阪市役所での率先した取組と発信

【基本施策3】地域での女性参画拡大

- (1) **防災分野への女性参画の促進**
- (2) **地域における女性の活躍への支援**



※ 基本施策4については基本施策2-(2)に統合するため削除  
削除に伴い、以降の施策番号変更

**施策分野Ⅲ だれもが安全に安心して暮らせる社会づくり**

【基本施策5】相談体制の充実

- (1) 相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制

【基本施策6】様々な困難を抱えた方への支援

- (1) **ジェンダーに基づく暴力根絶と被害者への支援**
- (2) 生活上の困難に直面する女性等への相談支援の充実
- (3) 障がい者・高齢者・LGBT・外国につながる方等への支援充実

【基本施策7】生涯を通じた健康支援

- (1) 女性特有の健康問題への対策
- (2) 男女の健康をおびやかす問題への対策

**施策分野Ⅲ だれもが安全に安心して暮らせる社会づくり**

【基本施策4】相談体制の充実

- (1) 相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制

【基本施策5】様々な困難を抱えた方への支援

- (1) **配偶者等からの暴力根絶と被害者への支援**
- (2) 生活上の困難に直面する女性等への相談支援の充実
- (3) 障がい者・高齢者・LGBTなどの**性的マイノリティ**・外国につながる方等への支援充実

【基本施策6】生涯を通じた健康支援

- (1) **男女の健康をおびやかす問題への対策**
- (2) **女性特有の健康問題への対策**

